

2019年度 法人事業報告

はじめに

第四次安倍政権は、急速に進む少子高齢化への対応として、全世代型社会保障改革を「国家プロジェクト」として、営利企業参入による市場化等を進め、全世代にこれまで以上の負担増と給付抑制を押し進めようとしている。待機児対策や高齢化に伴う自然増分は現行サービスを継続していくうえで必要なものであるにもかかわらず、この8年間で1兆8,300億円の自然増分の削減が行われている。また10月には消費税率が10%になり、保育の無償化をはじめとする社会保障費に充てるとしているが、子育て世代の保護者と子ども達、保育士の最善の願いは、保育の質・機能の向上であり、公定価格の改善等、慢性的な保育士不足の改善に繋げる人材確保と定着等、安定的な保育園運営等への手立てである。社会保障の根本的な改善が無い中で、消費税制度による税負担の逆進性は社会的弱者に対し「格差・貧困」をさらに助長、深刻化させる状況を生み出している。

2019年度は、障害者自立支援法違憲訴訟原告・弁護団と国とが基本合意を交わしてから10年の節目となる年である。「応益負担条項の撤廃」「障害自己責任を公的責任への転換」「低所得世帯の無償化を実現」したことが確認された。しかし、基本合意や骨格提言にそった施策はほとんど実現されていない。特に障害者の暮らしは相変わらず家族介護が前提になっており、暮らしの場の問題は限界を迎えている。事業・運動の重点課題としてますます取り組みが必要となっている。コスモスは仲間・家族の協力も得ながら、朝日放送の報道番組キャストで「ロングショート問題」を訴え続けたことにより、この問題が広く市民が知る事となり、国と自治体の責任を問う声も寄せられ、ほかのマスコミでも複数回取り上げられている。

2020年3月「相模原障害者施設殺傷事件」の死刑判決が確定したが、被告は「重度障害者は不幸、生きる価値がない」という主張を改めることはなく、事件の背景や本質は明らかにならなかった。この衝撃的な事件は、今日の社会の中に少なからず根付いている「優生思想」と障害者差別・排除の考えがあること、一人ひとりが大切にされる社会をつくっていくことが使命であることを再確認することとなった。

2019年度の後半は、これまでに世界が経験したことのない新型コロナウイルス感染症の拡大とそれによる脅威が広がり、日本においても緊急事態宣言が出され、全国的な社会・経済活動の制限、自粛が要請された。非正規職員の解雇や生活の問題、子どもたちの生活の一変、医療従事者・物資の不足等、平時の経済優先の社会・経済活動の結果による問題がすどく露呈した。これらの問題は「自己責任」の方向性では到底救うことができない社会問題である。このような状況では国民一人ひとりの「命と暮らし」「医療、福祉」「雇用」などを守る緊急政策のための早急な財政支援、予算の組み替え等、国や政治の責任が非常に大きくなっている。

2019年度の法人事業方針は、安全で安心な事業、生き生きと長く働き続けられる職場づくり、公的福祉の拡充、実践・事業・経営・運動が結びつく総合的な計画の推進という4つの柱で法人事業方針を立て、事業を推し進めた。第1次コスモスプランとして2011年度から計画をしてきたおおはま障害者作業所の移転建設、いづみ保育園建て替え、そらホーム建設など10年以上かけて利用者・家族・地域関係者と一緒に推進してきた事業が完了を迎えた年であった。これらのことは、あらたな待機児解消のニーズや子育て不安の家族への支援の充実、障害者の地域生活拠点の機能をもった施設づくりの足がかりを作ることへ

とつながり、地域住民の福祉の向上、権利の拡充へとつながっている。しかし、一方で事業を担う人材確保、定着はどの事業においても重大な課題になっており、2019年度においては多様な働き方への対応として法律を上回る独自の育児・介護短時間勤務制度の導入を行った。2020年度においても様々な条件を持っていても働き続けられる環境づくりを継続して取り組んでいく。

1. 評議員会・理事会開催状況

第1回 理事会 2019年4月26日(書面理事会)

第2回 理事会 2019年6月12日

- 主な案件
- ・2018年度事業報告(案) 2018年度決算報告(案)について
 - ・2018年度会計監査報告・監事監査報告
 - ・定款・就業規則・給与規定・経理規定の改正・職務免除規定の制定について
 - ・基本財産の取得及び資金の借入について
(そらホーム建設資金借入など及び建設委員会設置)
 - ・会計監査人の再任
 - ・理事長及び業務執行時理解報告
 - ①堺市行政監査結果報告
 - ②堺市報告施設事故報告書
 - ③旧第3おおはま障害者作業所跡地の売却について
 - ④あじさいホーム土地取得と建設請負契約の締結について

第3回 理事会 2019年6月27日

- 主な案件
- ・理事長の専任・業務執行理事の選定について
河野直明理事長退任、墨光子新理事長が就任。

第4回 理事会 2019年7月13日(書面理事会)

- 主な案件
- グループホームそら実施設計監理業者の選定、建築実施設計監理業務委託契約の締結

第5回 理事会 2019年7月23日(書面理事会)

- 主な案件
- グループホームそら新築工事の入札、入札参加業者への告示について

第6回 理事会 2019年8月1日

- 主な案件
- 入札参加業者の資格審査及び選定、予定価格最低制限価格の設定について

第7回 理事会 2019年8月30日

- 主な案件
- 入札報告について
 - グループホームそら新築工事請負契約締結について

第8回 理事会 2019年9月27日

主な案件 施設内で起こった事故について

第9回 理事会 2019年10月21日

- 主な案件
- ・ 定年延長等に伴う就業規則等及び関連規程の改正について
令和元年から令和7年まで経過的に60歳定年から65歳定年への延長
 - ・ 育児・介護による短時間勤務職員就業規則の制定及び関連規程改正について
 - ・ 2019年度1次補正予算(案)について

第10回 理事会 2020年2月26日

- 主な案件
- ・ 2019年度第2次補正予算(案)について
 - ・ 2020年度事業計画(案) 2020年度予算(案)について
 - ・ 定款及び規程の改正について
(定款の改正、宿舎利用管理規程の制定、役員等の報酬等に関する規程の改正、特定非営利活動法人堺市相談支援ネット出向規程の改正、経理規程の改正、就業規則別表等の改正)
 - ・ 施設長等の人事、評議員会の開催、堺市監査の報告について
 - ・ 2020年1月1日 理事の中内福成氏逝去

第1回 定時評議員会 2019年6月27日

- ・ 新評議員について
- ・ 2018年度事業報告
- ・ 2018年度決算書類、財産目録の承認について
- ・ 次期役員の選任、会計監査人について
- ・ 定款変更について 新第2おおはま障害者作業所開設に伴う定款の変更
- ・ 施設建設にかかわる資金借入について(そらホーム)

第2回 定時評議員会 2019年11月1日

- ・ 2019年度1次補正予算案について
- ・ 人材確保について(定年延長・職員採用の現状)
- ・ リスク管理について

第3回 定時評議員会 2020年3月6日

- ・ 2019年度第2次補正予算(案)
- ・ 2020年度事業計画(案) 2020年度予算(案)
- ・ 定款及び役員報酬規程の改正について

*2020年1月1日 理事の中内福成氏 ご逝去 (コスモス会長、コスモス研究所所長)

中内福成氏は、昭和49年「堺市心身障害児(者)を守る会(こだまぼっこの会)」会長就任、その後も、「障

害者(児)を守る全大阪連絡協議会」代表幹事、「障害者の権利を守る全国連絡協議会」会長として、障害(児)者に関する様々な団体において要職にあり、障害者運動の中心として精力的に活動された。また、社会福祉法人コスモス設立にあたり、堺市内の6法人の合併に尽力され、初代理事長に就任。理事長退任後もコスモス会長として、コスモスの理念の実現にむけ、そして障害者だけでなくすべての人が暮らしやすい社会をつくるために堺の障害者福祉の道を切り開いてきてこられた。

2. 監事監査実施状況報告

2019年5月8日、5月9日 全事業所(監査結果) 適正

法人内部実地監査 監事監査

10月9日 ふれあいの里かたくら

10月16日 せんぼく障害者作業所

11月20日 老人デイサービスセンター結いの里

全体事業共通指摘事項 ヒヤリハット報告書の提出が少ない

各施設への指摘事項 自動車事故の多さ(要注意)

超過勤務命令簿の管理の不備 建物の安全確保の整備等

3. 行政監査・実地指導状況

2019年7月24日 ふれあいの里かたくら 特定給食実地指導

指導内容 年に1回の栄養管理報告書を提出する事

2019年7月31日 堺東部障害者作業所 特定給食実地指導

指導内容 年に1回の栄養管理報告書を提出する事

2019年9月5日 実施指導 総合生活支援センターそら/ショートステイそら

指導内容

- ・重要事項説明書の「苦情・相談」窓口に堺市障害施策推進課を記載のこと
- ・短時間職員の健康診断の把握や清潔保持・健康状態の必要な管理を行うこと

2019年11月28日 いづみ保育園

(実地指導結果) 適正

2019年11月28日 麦の子保育園

(実地指導結果) 適正

4. 理事長との懇談

6月に河野理事長から墨理事長に交代した。各施設主任との懇談を行ない、各事業所の実態や要望等、直接理事長と意見交換を行った。

5. 事業の状況

1) 社会福祉事業 事業内容(別表)

2) 職員状況

(単位：人)

2019年度	4月	3月年度末	増減
正規職員数	226	218	▼8
契約職員数	478	490	12
登録職員数	207	190	▼17
計	911	898	37

* 契約職員複数事業登録者は延べ人数でカウント

3) 人材確保のための取組み

○福祉のお仕事見学ツアー

3月26日(火) 2名 4月4日(木) 3名 5月29日(水) 1名 6月6日(火) 1名

○就職フェア

3月9日(土) 大社協合同就職フェア 3月20日(水) マイナビ福祉就職フェア
 5月12日(日) マイナビ福祉就職フェア 5月18日(土) 保育就合同就職フェア
 7月20日(土) 大社協合同就職フェア 7月28日(日) リクナビ就職フェア
 10月3日(木) 大阪府ドリームマッチジョブフェア
 11月15日(金) ハローワーク堺合同面接会 1月17日(金) カイゴジョブフェスタ
 1月19日(日) キャリタス福祉フォーラム
 1月29日(水) 女性求職者のための企業交流会 in 堺
 2月22日(土) キャリタス福祉フォーラム

○学校主催(連携)セミナー

3月7日(木) 佛教大学就職フェア 6月26日(水) 関西福祉科学大学就職フェア

○採用試験 毎月1回実施

- ・2019年度入職者 新卒10名 中途14名 計24名(4月1日付)
 - ・2019年度退職者 年度中8名 年度末17名 定年1名 計26名
 - ・2020年度入職者 新卒1名 中途15名 計16名(4月1日付)
- ※2020年度については、上記に加え、3月1日付1名 5月1日付2名が入職している

<人材採用・定着支援に向けて>

2019年度も職員部中心に様々な取り組みを行ない24人の入職があったが、年間で26人退職。理由についてはワークライフバランスもあるが労働条件(休暇等)、職場風土なども挙げられている。

多様な働き方への対応として労働条件の整備など、継続的な議論の場(人材検討プロジェクト)を設置し、検討をおこなってきた。

○多様な働き方への提案・具体化として「育児・介護による短時間勤務職員就業規則」の創設

○同一労働同一賃金について

臨時契約職員忌引き休暇変更 正規職員と同日日数有給付与

○有給休暇取得率の向上に向けて取り組む

○その他

年末年始手当 300 円/時間から 500 円/時間へ変更。

24 時間 365 日の事業に対し、処遇改善手当を活用した労働条件の見直し(早朝夜間・時給単価)

2020 年度は「職員部の専任化」をおこない、人材確保と適切な配置をめざし、事業の安定化、人材育成・定着支援を強化していく。

4) コスモス研究所主催研修

2019 年度よりコスモス研究所事務局主催の研修と、法人主催の研修を整理し、事務局運営により以下の研修を行った。

○採用 1 年目職員研修 連続基礎発達講座 (職員 24 名)

9 月 11 日 10 月 23 日 11 月 12 日 12 月 18 日 講師：奈良女子大学 狗巻先生

ケースのとらえ方や実践の見方を身につける

○採用 2 年目職員研修 実践ゼミ (職員 8 名)

6 月 27 日 7 月 18 日 9 月 26 日 10 月 24 日 事例発表、集団討論を行う楽しさや大切さを学ぶ。

○3 年～4 年目職員研修 1 歳半ゼミ (職員 8 名)

6 月 28 日 7 月 18 日 8 月 23 日 10 月 7 日 12 月 25 日 3 月 2 日

文献を読んで事例発表、事業を超えた先輩職員との意見交流の場となっている。

○3 年目以降職員研修 4 歳ゼミ (職員 6 名)

7 月 16 日 9 月 17 日 11 月 19 日 1 月 21 日 3 月 17 日

文献を読んで事例発表、少人数で議論が深まりやすかった

○全職員の教育保障

(新)自閉症スペクトラム障害の学習 各施設で非正規職員も含め、全職員対象

5) 法人研修

①キャリアパスに沿った研修

○責任者研修 10 月 29 日 1 月 7 日

○主任補研修 7 月 10 日 11 月 6 日 1 月 23 日

○連続基礎発達講座 9 月 11 日 10 月 23 日 11 月 12 日 12 月 18 日

○実践ゼミ 6 月 27 日 7 月 18 日 9 月 26 日 10 月 24 日

○次世代育成 新採用時研修 8 月 27 日 1 月 29 日

- 〃 マイスタープログラム 6月24日 2月26日
- 〃 内定者プログラム 2月22日
- ②各エリア研修 人権研修、個人情報、マナー研修(エリアごとに実施)
ハラスメント研修 12月3日 管理者・主任対象
- ③理念学習・事業方針の共有 経営方針会議 3月8日 新型コロナ感染予防のため中止
- ④安全管理 安全運転講習 12月6日
安全衛生大会 11月27日 214名参加
医療ケア学習会 9月4日(てんかん)
救命救急、衛生学習等 事業所、エリアで取り組む
- ⑤法人内外研修 レポート発表等
 - ・第7回コスモス実践交流会(10本) 2020年1月24日(土) 160人参加
 - ・堺市障害児者施設部会実践交流会(2本) 新型コロナ感染予防のため中止
 - ・きょうされん大阪支部実践交流会(大阪)(2本) 新型コロナ感染予防のため延期
 - ・全国聴覚言語障害者福祉研究交流集会(1本)
 - ・堺地域保育問題研究会(2本)
 - ・21・老人福祉の向上をめざす施設連絡会(1本)

6) 事故・苦情の状況

○重大な事故

- ・交通事故(人身事故 利用者・添乗職員は骨折)
全車にドライブレコーダーの設置指示を行った。
- ・てんかん発作による利用者転倒事故(7針縫合)
- ・利用者事故(骨折) 事故防止委員会開催(3件)
- ・てんかん発作による転倒事故(外因性くも膜下出血)
- ・虐待行為ではないかと通報(2件)
- ・ハラスメントの申し出(4件)

2019年度危機管理の教訓

- ・管理者等が職員の日常の変化を見逃さない
- ・職場の出来事を報告・連絡・相談できる環境づくり
- ・時期を逸せず、専門家の意見を聞きながら適切に指導・教育できる環境づくり
- ・法人本部との情報共有

●事故防止委員会

- ・2019年7月10日 第1回事事故防止委員会
課題：全盲・言葉でのコミュニケーションの難しい重度利用者の健康管理・支援の在り方について
て・安全確保と生活の充実について
- ・2019年7月29日 第2回事事故防止委員会

課題：支援について確認し共有。他機関との連携にあたり、記録の共有方法に課題について検討。

・2019年9月12日 第3回事故防止委員会

課題：事故の経過について共有。障害特性や育成歴、家族からの意見をふまえ総合的にとらえ加齢による衰えも考慮していく。

○不適切支援等の課題

虐待防止委員会

第1回10月28日

管理者で事案の共有を図り、自分たちの支援を振り返る場とすることを主眼として検討

第2回11月8日

現場の職員間で共有すべきことや今後の手立てについて確認

第3回12月3日

事実確認を行い、職場環境・体制・心情・背景を客観的に見直す

第4回12月23日

事実確認を行い、職場環境・体制・心情・背景を客観的に見直す

第5回1月11日

堺市提出の報告文書の共有と意見交換。職場環境・体制・心情・背景を客観的に見直す

○苦情解決委員会 5/27 7/22 9/30 10/28 2/17 計5回開催

- ・職員の配置転換を求める苦情
- ・送迎運転手のマナーについて
- ・利用制限について
- ・車椅子にきちんとした姿勢で座らせてもらえてないことについて
- ・いづみ保育園の仮園舎で乳児が2階の生活になったことで思わぬ事故になりかけた。
- ・交通事故時の対応について

○第3者委員による施設訪問 2020年1月20日

ほくぶ障害者作業所 ろうの職員の主体的なコミュニケーションを工夫していた。

ジョブサポート風の彩 就労支援や一人暮らし等支える中の大切な場。

いづみ保育園 創設時の思いを引き継いだ新築園舎を見学。

※3つの施設を見学し、コミュニケーション労働の現場の人員確保の厳しさが見えた。

○第11回 コスモス安全衛生大会「笑い声あふれる職場」 11月27日

- ・事故予防委員会にとりくんで ケアプランセンターせんぼく
- ・レポート報告（本部・放課後デイサービスでんでん・放課後等デイサービスえると）
- ・特別報告「1年目の喜びともがき」（ケアホームせんぼく・いづみ・結いの里）
- ・集団支援の現場では良いコミュニケーションが必要不可欠、大会の学びを生かす。

●堺市への報告事故(利用者・職員の事故)

- ・2019年5月31日 利用者 てんかんによる転倒 右上脛7針縫合 入院
- ・2019年6月10日 送迎中の交差点事故 人身事故扱いとする
利用者 両肋骨骨折、頭部捻挫、添乗職員 骨折
対策・対応 ①送迎車両など施設で使用する車両のドライブレコーダー設置
②安全運転講習実施
- ・2019年6月19日 利用者 左腕尺骨骨折
- ・2019年7月7日 利用者 左小指中節骨骨折・左第4趾基節骨骨折
- ・2019年9月9日 利用者 背骨第2.5圧迫骨折
- ・2019年10月7日 利用者 左足薬指骨折

7) 危機管理

- ・9月5日 コスモス危機管理合同訓練(880万人訓練)
南海トラフ地震と地震による大津波避難訓練の実施
事業所備蓄品の点検、
- ・10月12日 台風19号のため 日中事業所閉所(東海関東に大きな被害)

○新型コロナウイルスの感染予防対策

- ・2月12日 第1回危機管理委員会
感染者がでたときのフローチャート共有、利用者家族向け啓発の文書発信
- ・2月29日 第2回危機管理委員会
幼小中学校へ並行の要請を受けての対応確認、授産活動の対応確認
- ・3月10日 第3回危機管理委員会
この間の発熱者の状況の共有、ホームで発熱者が出たときの対応の確認
- ・3月26日 第4回危機管理委員会
マスク、消毒液不測の状況、職員の特別休暇の取り扱いについて
以後、利用者家族への利用自粛の要請、濃厚接触者が出た後の対応等、保健所、行政とのやり取りをしながら危機管理を行っていった。

6. 事業実施状況

1) 障害分野/日中事業の再編にむけて

①「高工賃」を目指す事業再編をおこなう

- ・堺市役所地下食堂「森のキッチン」B型事業継続(2020年2月~2025年1月)にむけて、5か年の活動の振り返りや、今後の方向性について主任会議、グッドジョブ会議、経営会議など幅広い議論を重ね、プロポーザルの結果事業継続をすることができた。
- ・おおはま体育館PFI事業2021年4月開始に向け(カフェ、清掃事業定員10名)、「高工賃」を目指す事業再編の検討を行った。引き続き、2020年度事業開始に向け利用者・職員の実習を行っていく。

- ・風の彩森のキッチンとして企業と連携し、堺市シティプロモーション事業受託。地場食材を使った料理の宣伝に取り組んだ。

②施設移転・統合により再編

- ・2019年4月第2おおはま障害者作業所(40名定員)新規開設。事業内容は現「第2おおはま(おおはま作業所・従たる事業所)」「第3おおはま」の移転集約、コスモス障害児放課後等デイサービスでん・でん及び支援センターおおはま、コスモスケアホームえると(堺西エリア)の事務所を移転し、地域の生活支援拠点としての役割が果たせるように事業所の再編、管理運営体制の再編を行った。これにより2011年度から9年間家族・関係者・地域の皆様と取り組んできたおおはま作業所日中事業再編・統廃合の事業を完了。
- ・旧第2おおはま(桜之町)の建物解体 借地契約解除、第3おおはま(海山町)の土地の売却。

③施設の安全管理・老朽化への対応／修繕・改築

- ・堺東部障害者作業所大規模修繕(床、防水等、食堂の拡張、配管移設)工事完了
- ・ほくぶ障害者作業所 空調取り換え。
- ・ふれいあいの里かたくら 補助金を活用した省エネ診断実施
- ・ほくぶ障害者作業所 送迎車両の買い替え(公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団および一般社団法人阪神馬主協会から助成金をいただく)

2) グループホームおよび居宅事業

①総合生活支援センターそらの2期工事

「ケアホームそら」の国庫補助内示あり、8月30日入札理事会 10月工事着工(定員:男性5名・女性5名)2020年4月開所にむけて取り組んだ。

10名の公募に対し74名の応募があり、緊急性の高いニーズが増えており、暮らしの場の量の確保のみならず、多様なニーズにこらえるための制度の拡充も求められる。(介護者・障害者の高齢化、一人親、病気、ダブル介護、4070・5080問題など)

②(旧)あじさいホーム

- ・建物の安全を確保のため、土地を購入し、新規建設。12月に移転し、開所する。
- ・エレベータの設置を行い、住み替えのニーズにも対応するため1名定員増(6名⇒7名)をおこなう。
- ・(旧)あじさいホーム売却

③人材不足による定員縮小

- ・ショートステイえると 14床から12床へ変更(2019年4月)
- ・ショートステイそら 11月～計画的な利用制限により職員の休暇の保障

3) 障害児支援について

2020年度は放課後等デイサービス事業のあとむの事業(10名定員)廃止し、えると(10名定員)の1か所に集約し、放課後デイサービスと児童発達支援事業をおこなう。

4) 子ども分野

- ・国の「安心こども基金」を活用したい2か年にわたるいづみ保育園建て替え工事終了(2020年1月開所)新園舎にて2020年4月、90名から120名に定員増員し、待機児のニーズを受け止めていく。
- ・10月からの消費税増税に伴い、保育料無償化実施、主食・副食費実費徴収が行われた。

5) 介護分野

- ・老人デイサービスセンター結いの里として9月から共生型生活介護、共生型自立訓練(機能)を開始した。(両事業とも通所デイに併設)
- ・介護保険事業は2018年度比減収傾向が続いた。認知症デイサービスが低迷しており、通所デイサービスの利用率向上とともに対策が課題となった3年に1度の介護保険の基本報酬の改定による影響、介護人材不足により人員が十分に確保できていないことが課題である。

6) 公益事業

- ・総合生活支援センターえるとして地域の方へ貸館事業をおこなった。
- ・大阪府立大学内つばさ保育園の事業は、保育士体制確保の困難さから2020年3月をもってコスモスとしての事業を終了した。大阪府立大学で働く女性研究者を支え、2011年から9年間経験豊富な保育士により家庭的な保育をおこなってきた。
- ・ガイドヘルパー養成講座
第17回 2019年6月8日・9日 6月12日～16日 修了者18人
第18回 2020年1月25日・26日 1月29日～2月22日 修了者19人

7. 地域における公益的な取組について

社会福祉事業そのものが公益的的事业であり、地域住民の困りごとに共に解決に取り組み福祉制度の充実・拡充に尽力して行くことがコスモスの役割であると考えている。

その基本理念に基づき従前より地域における公益的な取組を積極的に進めてきた。以下は取り組みの内容(一部)

【生活困窮者支援】

生活相談を実施し、情報提供や制度活用支援・専門機関等への引継ぎ・紹介を実施

【地域に向けた事業展開】

高齢者の集う場を地域の自治会とともに開催し福祉ニーズを把握(いきいきサロン)

福祉避難所登録(各作業所)

災害時に備えた地域のコミュニティづくり(防災計画づくり・訓練)

子育て広場を設け子育て家庭の支援(おやこ広場)

施設を開放し地域の福祉課題の収集を行った(作業所まつり 他)

地域の高齢者を対象とした配食サービス(ボランティアひまわり)

【地域の社会的な援護を必要とする方への支援】

成年後見事業所と連携し啓発活動を行った

【地域その他機関とのネットワーク活動】

複数法人連携事業に参画し地域のニーズに対応

地域のイベントへの参加を通してネットワーク構築に取り組んだ(区民まつり等)

施設見学の受け入れを通して地域住民や関係機関とのネットワークづくりに繋がった

【地域活性化の取組】

施設を開放し地域住民の交流やつどいなど開催(森のキッチン、そら貸館)

文化的活動を支援し市民に平和や福祉、人権擁護等啓発を行うとともに、障害者の活動の場を提供した

【福祉教育活動】

障害当事者ピア活動(えると)

地域の学校へ出前講座で障害福祉の啓発を実施、手話講座、展示教室等(えると)

実習生の受け入れを通して、人材育成や関係機関とのネットワークに取り組んだ

市民向け福祉に関する学習会の実施

《コスモス研究所》

研修・研究機関を設置し、障害児療育指導や職員研修を実施

- ・堺市における発達保障の歩みを学ぶ研究会(歴史研究会)

せんぼく障害者作業所の歩み

大学学習会重度支援「ゆめのかご」の活動について

- ・保育発達学習会

公立、民間のこども園、保育園などの保育士指導員が毎月事例検討を中心に学習活動

- ・コスモス職員自主学習会

定例学習会「みんなのねがい」(全国障害者問題研究会)の学習

「先輩はどうやって仕事を続けてきたのか、ベテラン職員の歩みを聞いてみたい～」

8. 財政

①収支状況

・経常収入	34.45 億円	予算対比 100.04%	(前年比 +0.88 億)
・経常支出	32.52 億円	予算対比 99.87%	(前年比 +1.16 億)
・経常収支差	1.92 億円	予算対比 103.03%	(前年比 △0.28 億)

(単位:億円)

	公的収入	人件費	事業費	事務費	収支差額
法人全体	33.32(3.21)	24.45(23.54)	2.95(2.79)	2.75(2.34)	1.92(2.20)
作業所	17.10(16.33)	12.40(11.95)	1.47(1.42)	1.50(1.23)	1.81(1.84)
結いの里	1.82(2.03)	1.71(1.73)	0.14(0.14)	0.17(0.15)	△0.19(0.01)
支援センター	3.27(3.29)	3.21(3.20)	0.25(0.29)	0.31(0.33)	△0.50(△0.51)
ケアホーム	6.72(5.97)	4.34(4.00)	0.96(0.89)	0.42(0.32)	1.00(0.77)
保育園	3.10(3.16)	2.61(2.43)	0.35(0.28)	0.21(0.18)	△0.06(0.28)

・公費収入に対して (括弧内は前年度)

	人件費率	事業費比率	事業比率	収支差率
法人全体	76.4%(76.4%)	9.9%(9.0%)	8.9%(7.6%)	6.0%(7.1%)
作業所	72.7%(73.2%)	8.6%(8.7%)	8.8%(7.6%)	10.6%(11.3%)
結いの里	93.8%(85.5%)	7.9%(7.1%)	9.1%(7.4%)	△10.7%(0.5%)
支援センター	98.2%(97.1%)	7.7%(8.8%)	9.7%(9.9%)	△5.2%(△15.3%)
ケアホーム	64.6%(67.1%)	14.4%(14.9%)	6.3%(5.3%)	14.9%(12.9%)
保育園	84.4%(77.1%)	11.3%(8.9%)	6.7%(5.7%)	△1.9%(8.8%)

②施設整備に関して (括弧内は前年度)

- ・固定資産取得支出 4.69 億円(4.10 億円)
- ・今期の借入金額 1.44 億円
(堺東部 0.4 億円・CH えると 0.47 億円・CH せんぼく 0.57 億円)
- ・借入総額 8.75 億円(7.85 億円)
- ・今期借入金返済等の金額 5,438 万円(3,882 万円)

(単位:円)

	期首残高	当期償還額	期末残高	支払利息	返済期限
結いの里	6,450,000	6,450,000	0	64,500	2019.08.10
麦の子保育園	7,630,000	1,090,000	6,540,000	106,275	2025.05.10
CH えると	3,552,000	888,000	2,664,000	29,872	2023.03.10
堺東部	43,500,000	3,480,000	40,020,000	439,998	2031.09.10
おおはま	317,896,000	12,072,000	305,824,000	2,342,716	2045.07.10
支援センターそら	65,144,000	5,748,000	59,396,000	406,306	2030.07.10
CH えると	16,390,000	1,320,000	15,070,000	55,242	2031.08.10
CH えると	13,795,000	1,068,000	12,727,000	59,870	2032.02.10
いづみ保育園	107,900,000	4,625,000	103,275,000	450,522	2038.12.10

いづみ保育園	42,100,000	1,825,000	40,275,000	20,696	2038.12.10
おおはま	120,000,000	5,250,000	114,750,000	648,859	2038.12.10
堺東部	0	2,144,000	37,856,000	53,628	2029.07.10
CH えると	0	0	47,400,000	43,176	2039.10.10
CH せんぼく	0	0	57,100,000	0	2040.02.10
堺東部	10,370,255	2,222,261	8,147,994	93,535	2023.10.31
ほくぶ	12,752,770	2,198,327	10,554,443	117,469	2024.11.30
本部	17,669,000	3,996,000	13,673,000	93,281	2023.08.17
合計	785,149,025	54,376,588	875,272,437	5,025,947	

・ 支払利息＋リース債務＋借入金償還支出の合計 0.73 億円(0.56 億円)
(経常収支差額に占める割合) 38.0% (25.3%)

・ 固定資産総額 48.20 億円

今期取得分

土地	0.2 億円	あじさいホーム土地
建物	2.82 億円	あじさいホーム 0.26 億 いづみ保育園 1.86 億 そらホーム 0.69 億
建物附属設備・構築物	1.75 億円	あじさいホーム 0.2 億 いづみ保育園 1.1 億 そらホーム 0.3 億 ほくぶ 0.1 億 他
車輛	0.14 億円	かたくら バス 0.07 億 ほくぶ バス 0.07 億
器具備品	0.46 億円	あじさいホーム 140 万 いづみ保育園 1,500 万 そらホーム 330 万 堺東部 580 万 結いの里 270 万 パソコン計 450 万 エアコン計 320 万 防犯計 410 万 他
その他(ソフトウェア)	0.1 億円	ほのぼの 520 万 シトリックス 430 万

- ・ 今期減価償却費 1.72 億円(1.56 億円)
- ・ 減価償却累計額 1.87 億円(18.75 億円)

③資産状況(貸借対照表、事業活動計算書、固定資産台帳より) (括弧内は前年度)

- ・ 総資産 57,96 億円(54.60 億円)
- ・ 積立資産 3.77 億円(3.48 億円)
 - 内訳：施設整備等積立 2.95 億円(2.68 億円)
 - (いづみ△3,600 万・CH3,290 万・本部 3,000 万)
 - 人件費積立 0.06 億円(0.06 億円)
 - 修繕積立 0.34 億円(0.34 億円)
 - 備品購入積立 0.09 億円(0.09 億円)
 - 就労(工賃・設備) 0.32 億円(0.30 億円)
- ・ 現預金 4.34 億円(4.47 億円) 運転資金 1.6 ヶ月(1.8 ヶ月分)/cf ベース
- ・ 現預金+積立資産 8.11 億円(7.95 億円) 運転資金 3.0 か月(3.1 ヶ月分)/cf ベース

④就労支援事業

- ・ 就労支援事業収入 1.65 億円(1.66 億円)
- ・ 就労支援事業支出 1.60 億円(1.60 億円)
- ・ 収支差 542 万円(577 万円)
- ・ 内部取引総額 3,866 万円(3,884 万円)

9. 他団体等との共同・連携・連帯

- ・ 保育：堺保育運動連絡会 民間保育園長懇話会
 - ・ 高齢：21 世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会(略称：21 老福連)
 - ・ 障害：きょうされん(きょうされん大阪支部・泉州ブロック会議、きょうされん重度重複部会、きょうされんグループホーム部会、きょうされん事務部会、きょうされん管理者部会)、きょうされん全国経営管理部会
 - ・ 社会保障推進協議会(大阪社保協)
 - ・ 障害者(児)を守る全大阪連絡協議会(障連協)
 - ・ 全国ろう重複施設連絡会
 - ・ 社会福祉経営者同友会
 - ・ 権利を守る社会福祉法人経営全国会議結成 2020 年 4 月に向けて準備
 - ・ 堺市関係社会福祉経営者同友会
 - ・ 堺ろうあ者福祉協会・手話関係者協議会
 - ・ 堺社会保障推進協議会(略称：堺社保協)
 - ・ 堺障害者児団体連絡協議会(略称：堺障連協)
- 要求懇談会、堺市へ陳情書提出、堺市と利用者との懇談会開催

堺生活の場を考える会実行委員会(昼間は3法人の家族中心の会、夜間は事務局)
9条署名堺共同センター(コスモス9条の会で参加)
原水禁世界大会8月7,8日長崎大会参加11人 壮行会 報告集会開催
さかい福祉まつり(実行委員会形式) 6月2日(堺市役所前にて)
福祉の会(堺市内の保育・障害・高齢の労働組合、職員・管理者、利用者家族などで構成)

行政機関との共同のとりくみ

【堺市施設部会を中心としながら】

堺障害フォーラム(SDF) 2020年2月19日フォーラムはコロナ感染予防のため延期
堺市障害事業所運営者連絡会(障運連：施設部会加盟と小規模事業所、居宅事業等)

【自立支援協議会等の地域での共同】

堺市自立支援協議会
南区運営協議会
南区自立支援協議会
ぎやらりーみなみかぜ
東区自立支援協議会
らららイースト
堺区自立支援協議会
エールデネットさかい

10. 保護者会、家族会連絡会、利用者自治会との連帯

- ・保育園児の保護者会・労働組合・園の3者で定期的な懇談を行っている。それぞれの要望・困りごとなど出し合い解決を図る。
- ・保育園・保護者会の行事への相互協力依頼
- ・各作業所家族会および家族会連絡会と事業所・法人の定期的な懇談会を開催し具体的ニーズの把握に努めている。
- ・各作業所の利用者の自治会との交流、10年表彰うたのつどい

11. コスモス後援会よりの支援

①施設整備等支援

第一次コスモスプラン後期のなかで施設建設へ1億円規模の支援を受ける。

法人理念の基礎としての共同性を追求し、地域の福祉要求の実現の視点から法人事業計画の実現にむけて、より緊密な連携を図っていった。

②事業・利用者への支援

- ・実践支援基金：施設の備品購入にかかる補助を実施
- ・自力通所者補助

- ・研修旅行補助：2年に1度の「なかまの研修旅行」に対し、補助を行なった。

③文化企画との連携

地域等のつながりで開催される文化イベントを斡旋・補助（5件）

④コスモスコーラスへの援助

- ・家族・利用者・職員・地域の方たちと一緒に、うたを通じ、障害者、家族の願いを訴えた。
- ・堺泉北うたのひろばをはじめ、各催しに参加。文化活動を通じて地域とのつながりを深めた。
- ・大阪うたごえ祭典はコロナウイルス感染予防のため参加中止

⑤メモリアル事業

6月27日第3回コスモスイのりの日実施。継続的に基金活動をすすめた。

⑥障害者の暮らしの場の拡充に向けた制度改善にむけた取り組み

「堺障害者(児)の生活の場を考える会」として堺市に「障害者の暮らしの基盤の拡充を求める意見書」を提出し、議会で採択された。

⑦広報・ホームページ・テレビ放送等

- ・毎月継続してコスモスレポートを発行・ホームページの更新をおこない、読みやすい工夫を行う。
- ・6月23日以降数回にわたり、朝日放送 キャストで障害者の暮らしの場について「ロングショット問題」等放映され、全国にこの問題について映像を通じて訴えることができた。

12. そのほか

NPO法人ほっとを通じ、成年後見や障害者年金など福祉以外の学習会等、おこなった。